

5

あ

に



町の人口

6,924人 (35人減)

男	3,350人
女	3,574人
世帯	1,767 (0)
転入	51人
転出	90人
出生	川人
死亡	7人

52年4月31日現在
住民基本台帳人口

第177号

・77年 5月

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
印 刷 所 秋田県森吉町中央印刷所

小雨の中で木を打ち立てる中学生、白い手ぶくろを
土にじませながら次々と若木が植えられていく。
今日は阿仁営林署が主催する植樹祭りで、孫沢国
有林では、阿仁一中二中の二年生の生徒五百二十名
が参加して、約八百本の杉苗が植樹された。
そちちで時折あがる歓声、殆んどが初めての経験
者ばかり。土で濡れた靴、ひたひに汗をじませなが
ら、若木の植付けにふさわしい風景だ。労働の尊さと
自然大切にする気持ちを育んでいた。やがてこの少年
達が成長し、すくと育ったこの木を仰ぎ見る目を心か
ら恋じてやまない。(五月十七日 孫沢国有林)

きれいな水をモットーに

三年目をむかえた簡易水道

加入、六百五十世帯を超える

阿仁合地区の簡易水道事

業が始まってから、ことしで三年目をむかえました。

事業もようやく定着し、至っています。

いまでは、地域内の七二%

約六百五十戸が加入するに至っています。

さらに本年度に入つて、二十五戸の加入申込みがあり、その必要性はますます拡大の方向にあります。

一ヶ月の使用量

ドラム缶で六十三本

さて、水がどれくらい使われているかを、昨年の実績から見てみると、全体で一ヵ月の使用量が約八千二百立方尺、一戸当たりでは平均十二・五立方尺の使用量となっています。一方では、これはドラム缶で五本分に相当する量で、月にしますと約六十三本、毎日二・一本づつ使っている勘定になります。

定期的水質検査で きれいな水を

さて、このように水道を利用することが増えるにしたがい、水質は大丈夫なのか、ということが気づかわるまでも、水質については、人命にかかることでもあり常に細心の注意を払っていきます。

水道法の定めにより、大

方で、伏流水を電力で揚水していることから、一ヵ月の電力料金も月平均十三万円ほど支払っています。

さて、水道用水は阿仁川の伏流水を電力で揚水していることから、一ヵ月の電力料金も月平均十三万円ほど支払っています。

山と水の事故に注意

水ぬるむこころ こどもの川あそび

そろそろ水ぬるむ頃となりました。

これから心配なのが水路、池、川などで子どもたちの水の事故が発生することです。すでに各地で悲しい事故が報道されています。

お互いに注意しましょう。

▽子ども遊びには常に注意し、児童は仕事中でも身近におき、一人遊びはさせない。

▽川ぶちや、ため池などの危険所で遊んでいる子どもを見たら「ひと声」をかけ注意する。

▽子どもの魚つりや水遊びには大人が付添つてやる。

▽水道法の定めにより、大

△用水やため池などの危険カ所には、金網などの安全施設を設ける。

山菜とりの事故防止

山菜とりの事故が発生しています。

△できるだけ二人以上で行くようにする。

△万一に備え、予備食糧、マッチや雨具を携帯する。

△家族に帰宅時間やコース同伴者を知らせておく。

△山に入ったら呼び合い、お互いの位置を確かめる。

△道に迷つたら無理に歩き回らず救助を待つ。日没後は動かない。

△タバコの吸いががらは山火事の元、必ず消すこと。

腸菌などの細菌類の検査を定期的にしたり、また、先の議会への陳情もありましたように、鉱山町であることから、鉛や銅などの重金属汚染はないかについても、検査をして異常のないことを確認しています。

時々、利用者から「水が濁る」という苦情がありますが、これは、付近で漏水管の補修工事をしたり、部分的に滞留している水が一時的に逆流するとか、また本管のバルブの鉄サビが流れ込むなどが原因となつているようです。

日々の生活に欠かすことのできない水、その水を供給する水道事業の第一のモットーは、安心して飲めるきれいな水を、切らすことなくみんなの家庭に届けますと、間もなく澄んでまいります。どうしてもとまらないときは、水道係までご連絡願います。

毎日の生活に欠かすことのできない水、その水を供給する水道事業の第一のモットーは、安心して飲めるきれいな水を、切らすことなくみなさんの家庭に届けますと、間もなく澄んでまいります。どうしてもとまらないときは、水道係までご連絡願います。

毎日の生活に欠かすことのできない水、その水を供給する水道事業の第一のモットーは、安心して飲めるきれいな水を、切らすことなくみなさんの家庭に届けますと、間もなく澄んでまいります。どうしてもとまらないときは、水道係までご連絡願います。

毎日の生活に欠かすことのできない水、その水を供給する水道事業の第一のモットーは、安心して飲めるきれいな水を、切らすことなくみなさんの家庭に届けますと、間もなく澄んでまいります。どうしてもとまらないときは、水道係までご連絡願います。

街を自然を美しく
吸いががらの投げ捨てはやめましょう。
Smokin' Clean
たばこは
町内の店から



仔牛「りゅうこ」号が優等賞

めざましい飼育技術の向上

おらがベゴッコの腕自慢を競う阿仁東部仔牛品評会が、四月二十七日、阿仁家畜市場で開かれました。

日頃、手塩にかけた当歳

牛（一歳）三十四頭が出陳され、審査の結果、伏影の伊藤金蔵さん所有の「りゅうこ」号が優等賞に輝きました。

品評会の審査では、将来優れた繁殖牛（仔取り用の親牛）となるための素質があるかどうかを基準に審査するもので、生後十ヵ月余りの「りゅうこ」号はメス牛で体重が三百四十七キロその体型も理想に近いといふのです。

また、「りゅうこ」号をはじめて見る上位入賞の牛は、いずれも甲乙つけがたいと

いう講評があり、飼育技術の優秀さがうかがわれます。

◎優等賞　りゅうこ号

セリ市と、右は「りゅうこ」号と伊藤さん



市場価格は伸び悩み

キロ当たり七一〇円

五十二年春の阿仁家畜市場（牛のセリ市）が、仔牛品評会と同じ日に開かれ、ことしの牛価をうらなう市場として注目されました。が、買上げ価格は期待されたほどではなかつたようです。取引牛は、例年ですと一頭当たりの平均体重が二百七十キロというところですが、ことしは三百キロをこえたにもかかわらず価格がキロ当たりで昨年より百四十円ほど低く、その原因は、出頭数が少ないため買手の仲買人も少なかつたことによるものです。

52年 春季市場価格

種別	頭数	総取引額	平均価格	平均体重	1K当り単価	1頭当たり最高額	1頭当たり最低額
去勢	40	906万1千円	226,525	321kg	705円	32万4千円	12万1千円
雄	4	74万2千円	185,500	268	690	24万5千円	14万9千円
めす	41	838万8千円	204,585	284	717	31万8千円	11万7千円
計	85	1,819万1千円	214,011	301	710		

◎	第一席	伏影	伊藤金蔵
◎	第二席	荒瀬	戸鳥内
同	二席	大町	高山号
同	二席	庄司三郎	たかこ号
同	二席	伊藤金蔵	まさこ号
同	三席	福田豊造	高橋善次郎
同	三席	中嶋礼治	柴田茂
同	四席	福山号	
笑内	五席	中嶋礼治	
笑内	五席	伊藤金蔵	
同	四席	第一けいこ号	
同	四席	福田豊造	
同	四席	中嶋礼治	
同	四席	伊藤金蔵	
同	三席	福山号	
同	三席	中嶋礼治	
同	三席	伊藤金蔵	
同	三席	第一けいこ号	
◎	第一席	高橋善次郎	
◎	第一席	柴田茂	

1万平方メートル以上の土地売買は届出を

～国土利用計画法～



国土利用計画に関する法律が施行されたのは、昭和四十九年十二月二十四日からです。この法律は、大都市問題や過疎問題を生み出すような、かたよった国土の利用でなく、都市でも農山漁村でも、国民の生活の場として、豊かで住みよい生活環境を整えることによって、かたよらない国土の発展をめざして、計画と規制の両面から国土の有効利

用を進め、調和のとれた国土の発展をねらいとしています。この法律の中で、土地の取引を規制するために、許可制、届出制、事前確認制の三つの手続きを要すると規定しています。当町の関係では、町内の土地一千万坪メートル（一町歩・三千里）以上の売買契約をするときは、売る人と買う人が、土地売買の予定価格、利用目的を書いた届出書を町長を経由して県知事に届出することを義務づけられています。

そして、届出後六週間に内は契約を締結してはならないとされており、届出を受けた者はその土地が周りの土地の価格より高すぎると、または、定められた土地利用計画と比較して望ましくないようなときは、土地利用審議会の意見を聞いて、土地取引きの中止や、土地価格を下げるなど、売買する人達に注意（勧告）をすることになります。もし届出をしなかつたり、虚偽の届出をして契約をしたものは、六ヶ月以下の徴収または、三十万円以下の罰金に処されることがあります。

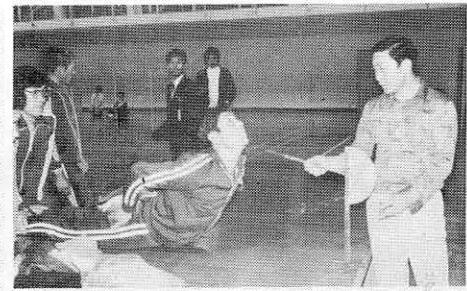
届出用紙は役場にあります。詳しくお問い合わせは産業開発課までご連絡ください。

あなたの体力は何歳位?

壮年の体力テストへどうぞ

ください。

壮年期は、肉体的にも精神的にも人生の曲り角にあると云われます。



新觀光三十景

安滝を投選させよう



当町では、このたび統一景勝地として「安滝」をとりあげ、応募することを申し込みました。

安滝は、名瀑のスケールからしても、県内一を誇るものであり、この機会に本町の観光振興のためにも、ぜひとも上位せんを果したいと願っています。

応募方法は宣製ハガキに一枚一候補地を書いて出すことになりますが、町では、これにそなえて、あらかじめ印刷したハガキを各家庭に配布することになりますので、配布されましたならば、自分の住所

ご承知のように、秋田魁新報社主催による「新觀光三十景」の募集が行なわれています。これは、県内の景勝地を

対象に、県民の総意によつて觀光三十景を選び出し、「新觀光秋田三十景」と命名して、本県觀光振興に資するというものです。

▽宛先 秋田市大町一丁目
秋田魁新報社「新觀光秋田三十景係」
▽〆切 六月十五日
(消印有効)

存在となっています。

坂本道雄 教育委員会
田中茂 教育委員会
阿仁警察所

石崎さんら六名

生涯教育奨励室職員

町の生涯教育奨励室職員をご紹介します。

一、期日
六月四日、七月十六日
七月三十日

二、時間
午後一時半～四時半

三、場所 町民体育館

四、種目
反復横とび、垂直とび

握力、ジグザグドリブル

男子一、五〇〇米

女子急歩一、〇〇〇米

五、参加年齢
三十五歳以上の男女

その他のくわしくは体育館におたずねください。

石川 健一 担当

少年保護育成委員に十名

少年保護育成委員会

と氏名を書いて渡れなく出してください。協力ををお願いいたします。

入選した観光地の投票者には、抽せんによって一等

十万円、二等五万円、三等

三万円ほか記念品が贈られることになっています。

配布のハガキのほかに、

任意で応募することにより

ささらに上位入せんが期待で

きますので、よろしくお願ひいたします。

▽宛先 秋田市大町一丁目
秋田魁新報社「新觀光秋田三十景係」
▽〆切 六月十五日
(消印有効)

ふるさと写真コンクール

郷土阿仁町の生活、文化、自然、風物などを阿仁が良く表現されている写真から秀作を表彰します。

▶期間 52年4月～10月までのもので未発表のもの。

▶審査 阿仁町教育委員会(11月上旬の予定)
▶写真の大きさ キャビネ版以上。白黒いずれでもよい。

▶応募方法 4月から10月までの間にいつでも受付けます。住所、氏名、撮影月日、場所を明記してお届けください。

町民体育館内社会教育課、石川文義まで。

非行防止に陰の力

育成委員会の役割は、少

年での非行や犯罪を防止するため、長期休校時や年末年始、祭典、行楽期などに街頭指導を行なったり、列車頭導を行なったり、列車頭導、少年相談、広報活動や、関係機関との連絡活動などを行なうものです。

きびしい社会環境における少年達を、非行かれてる民間パトロールのよ

うなしごとですが、貴重な

(委員名)

近藤唯義
高嶋信夫
津田浩史
戸嶋悦男
渡部美子
松岡善則
柴田雅文
安東闘
松橋キン子
農業教員
商業教員

